

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年11月21日
【会社名】	株式会社 東芝
【英訳名】	TOSHIBA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 綱川 智
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03-3457-4511
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長 篠崎 俊司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03-3457-2148
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長 篠崎 俊司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【提出理由】

当社の連結子会社である東芝カナダ社に対して労働審判が申立てられたため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該連結子会社の名称、住所及び代表者の氏名

名 称 東芝カナダ社(以下「TCL」)

住 所 75 Tiverton Court, Markham, Ontario, Canada

代表者 Ralf C. Hyatt (President)

(2) 当該審判の申立てがあった年月日等

申立日 2017年6月20日(カナダ現地時間)

送達日 2017年11月17日(カナダ現地時間)

(3) 当該審判を申立てた者の氏名及び住所

氏 名 Mario Gunanayagam(以下「申立人」)

住 所 カナダ オンタリオ州トロント市

(4) 当該審判の内容及び損害賠償請求金額

申立人は、TCLによる解雇を不服として、165,000カナダドルの損害賠償及び解雇の無効等を申し立てております。

以 上